

佐賀県医療センター好生館  
心臓血管外科・循環器内科 超音波診断装置 調達業務仕様書

項目番号	要件
1	心臓血管外科・循環器内科 超音波診断装置について、以下の構成であること。
1	1 超音波診断装置
1	2 心臓用電子セクタ型プローブ
1	3 高周波心臓用電子セクタ型プローブ
1	4 血管用リニア型プローブ
1	5 非血管系手術向けリニア型プローブ
1	6 腹部用電子コンベックス型プローブ
1	7 3次元径食道用プローブ
2	項目1-1で示した超音波診断装置について、以下の要件を満たすこと。
2	1 本体寸法は、幅600mm以下、奥行き900mm以下、高さ1700mm以下であること。
2	2 本体重量は120kg以下であること。
2	3 観察用モニターは22インチ以上でかつ高精細OLEDワイドモニターを採用していること。
2	4 超音波RAWデータ構造のフルデジタルシステムであること。
2	5 ソフトウェアビームフォーミング技術を採用していること。
2	6 生体情報モニタ等からのECGケーブルに対応しており、患者の心電図も表示できること。
3	項目1-1で示した超音波診断装置における(2D) Bモードについて、以下の要件を満たすこと。
3	1 セクタ頂点が台形になり近視野の画像表示範囲を拡大できること。
4	項目1-1で示した超音波診断装置におけるMモードについて、以下の要件を満たすこと。
4	1 Mモードで保存した画像を2Dモードで表示し、別の走査線上でMモードの作成ができること。
4	2 リアルタイム及び保存画像から、任意方向でのMモード作成ができること。
5	項目1-1で示した超音波診断装置におけるカラー/パワードプラモードについて、以下の要件を満たすこと。
5	1 ドプラ法によらず血流をグレースケールでリアルタイム表示できること。
5	2 Bi-plane/ Tri-planeでカラーモードならびにTVIモードが可能であること。
6	項目1-1で示した超音波診断装置におけるパルス(PW)/連続波ドプラ(CW)モードについて、以下の要件を満たすこと。
6	1 表示フォーマットは上下左右及び全画面波形が選択可能で、リアルタイム及び保存画像からも変更可能であること。
7	項目1-1で示した超音波診断装置における連続波ドプラモード機能について以下の要件を満たすこと。

7	1	連続波ドプラが4Dプローブに対応していること。
8		項目1-1で示した超音波診断装置における3D/4Dモードについて以下の要件を満たすこと。
8	1	ボリウムレンダリングで仮想光源を用いることで画像上に陰影を表現し、更なる立体的な画像表現が可能であること。また、光源の位置も変更可能であること。
8	2	タッチパネルの操作で2D描出断面を30度単位で回転できること。
8	3	ボリウムデータから僧帽弁の形態を半自動的に定量解析できること。
8	4	画質を極端に落とさずに、シングルビートでも心電図の同期無しに、高いボリウムレートで4D TEEを行う機能を有すること。
8	5	ボリウムデータ上に、自由に名前を付けられるマークをセットできること。
9		項目1-1で示した超音波診断装置における計測について、以下の要件を満たすこと。
9	1	パルスドプラ、連続波ドプラ、組織ドプラにおいて、心臓の血液の流速、圧較差、時間速度積分値、心筋の移動速度などを自動計測できること。
9	2	スペックルトラッキング法を用いて、MOD法で左室駆出率を自動計測できること。
9	3	心尖3断面を解析することにより、左室全体を表示できるブルズアイ表示が可能であること。
10		項目1-2で示した心臓用電子セクタ型プローブについて、以下の要件を満たすこと。
10	1	周波数帯域は、1.4 MHz ~ 4.6MHzであること。
10	2	視野角は120° 以上であること。
10	3	マトリクスアレイ方式を採用していること。
10	4	シングルクリスタル方式を採用していること。
10	5	ティッシュハーモニックイメージングに対応していること。
11		項目1-3で示した高周波心臓用電子セクタ型プローブについて、以下の要件を満たすこと。
11	1	周波数帯域は、2.4MHz ~ 8.0MHzであること。
11	2	視野角は115° であること。
11	3	ティッシュハーモニックイメージングに対応していること。
12		項目1-4で示した血管用リニア型プローブについて、以下の要件を満たすこと。
12	1	周波数帯域は、2.4MHz ~ 10.0MHzであること。
12	2	視野幅は45mmであること。
12	3	ティッシュハーモニックイメージングに対応していること。
13		項目1-5で示した非血管系手術向けリニア型プローブについて、以下の要件を満たすこと。
13	1	周波数帯域は、5.0MHz ~ 18.0MHzであること。
13	2	視野幅25mmであること。
14		項目1-6で示した腹部用電子コンベックス型プローブについて、以下の要件を満たすこと。

14	1	周波数帯域は、1.4MHz ~ 6.0MHzであること。
14	2	視野角は58° であること。
14	3	ティッシュハーモニックイメージングに対応していること。
15		<b>項目1-7で示した3次元経食道用プローブについて、以下の要件を満たすこと。</b>
15	1	周波数帯域は、3.0MHz ~ 8.0MHzであること。
15	2	視野角は90° 以上であること。
15	3	ティッシュハーモニックイメージングに対応していること。
15	4	経食道プローブ用のスタンドを有すること。
16		<b>その他付属品について、以下の要件を満たすこと。</b>
16	1	白黒プリンタが付属していること。
16	2	項目16-1で示した白黒プリンタについて、印刷方式は感熱方式であること。
16	3	項目16-1で示した白黒プリンタについて、色や明るさの濃淡が256階調以上で表現できること。
16	4	項目16-1で示した白黒プリンタについて、本体のパネルから操作可能であること。
16	5	当館で発行されたバーコードから被験者情報を読み取るため、GS1 DataBar (RSS/RSS 合成シンボル) 等が読み取り可能なバーコード対応リーダが付属していること。
17		<b>接続について、以下の要件を満たすこと。</b>
17	1	項目1-1で示した超音波診断装置について、当館で運用している診療文書管理・診療業務支援システムとLAN(100BASE-TX)を用いたソケット通信により連携できること。
17	2	項目17-1で示した診療文書管理・診療業務支援システムは、富士フイルムメディカル社製「Yahgee」であることを明示する。
17	3	項目1-1で示した超音波診断装置は、当館で運用している動画像ファイリングシステムともLAN(100BASE-TX)を用いたソケット通信により連携できること。
17	4	項目17-3で示した動画像ファイリングシステムは、ネクシス社製「Nahri AQUA」であることを明示する。
17	5	項目1-1で示した超音波診断装置は、当館電子カルテシステムと接続されたパソコンとLAN(100BASE-TX)を用いたソケット通信により情報を取得することを想定していることから、超音波診断装置においても、これと同規格のインターフェイスを有していること。
17	6	項目17-5で示した電子カルテシステムについて、NEC社製「MegaOakHR」の最新バージョンであることを明示する。
17	7	項目1-1で示した超音波診断装置から、項目17-1で示した診療文書管理・診療業務支援システム及び項目17-3で示した動画像ファイリングシステムへ、DICOM-Storageによる画像データ送信が可能であること。
17	8	項目17にて挙げたシステム連携作業については調達の範囲内とすること。
18		<b>その他</b>
18	1	令和3年3月31日までに、本仕様書に掲げる装置について、搬入・設置・据付・調整等を確実に完了し、安定した稼働ができるようにすること。
18	2	装置の設置調整費用は、今回の調達範囲に含むこと。(一次側設備[電気・空調・給排水等])の費用は含まない)

18	3	上記の仕様を満たし提案する機器に関しては、入札時点で『医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律』(薬機法)に定められている製造・販売の承認を受けていること。
18	4	納入前に、納入先担当者と納入スケジュールを確認し、合意の得られた日程で作業を進めること。また、計画書類を提出する等をし、情報の齟齬が無いように努めること。
18	5	装置の設置調整にあたっては、当館スタッフとの協議の上、その指示によること。また、搬入の際には納入業者が立ち会うこととし、当館に損傷を与えないように注意を払うように努め、必要がある場合、搬入経路に養生等を施すこと。
18	6	当館の建物及び設備等に損傷を与えた場合、納入業者の責任において現状復旧すること。
18	7	機器設置にあたって、使用許可等関係行政機関への申請が必要な場合は、届出書類の作成のための資料等の提供を行うこと。
18	8	本調達に関する契約の締結後、本仕様書に掲げる装置のバージョンアップ等があった場合は、契約額を変更することなく、最新のバージョンに修正し契約期間内に確実に納品すること。
18	9	装置やシステムの納入から起算して1年間は、それらの修理及び保守について無償で行うこと。
18	10	落札業者及びメーカーにおいて、各種障害が発生したときに早急な復旧を可能にするサービス体制を構築しており、当館に対してその証明が可能であること。
18	11	装置やシステムの故障、不具合に対して、夜間及び土日祝日、年末年始においても修理などの対応、連絡体制が整備されていること。
18	12	装置やシステムに関して当館からの依頼がある場合、30分～1時間以内に担当者が到着し、対応する体制が整備されていること。
18	13	操作マニュアルは、日本語版を当館が必要とする部数提供すること。
18	14	納入後1年間に行った調整及び修理等の全ての作業については、当館担当者に報告すること。
18	15	納入期限までに、当館の指示や指定する条件に基づき、当館職員の立会のもとで動作確認を行うこと。
18	16	取扱説明書に関する教育訓練は、当館の担当技士2名以上に対し当館が指定する日時・場所で行うこと。
18	17	納入後1年間は、必要に応じ、電話・現場立会いにより教育訓練を実施することとし、その経費については無償とすること。